



こども食堂 北海道ネットワーク 通信

あっという間に10月となりました。紅葉が美しい季節の到来ですね。結局、マスクが取れないうちに冬が来ますね。皆さまにはお疲れありませんか？

「全道学習交流会」開催

元札幌市長 上田文雄様をお迎えして

10月1日(土)、札幌国際ビル(札幌市中央区北4西4-1)に、元札幌市長の上田文雄様にお出でいただきまして、学習交流会を開催いたしました。「札幌市子どもの権利条例制定への思いと子ども食堂への期待」という題で講演をしていただきました。



(上田元市長を囲んで和気藹々、パチリ！)

ネットワークでは、コロナ前には3ヶ月に一度、定期的に学習会を開いてまいりましたが、コロナの影響で、2019年12月を最後に全体での学習会は開けないうえにきました。今回、実に3年ぶりの学習交流会の開催でした。参加者は、地方からいらした方々を含めた50団体の子ども食堂の運営者さん、札幌市子ども未来局様、北海道福祉部様、市の子どもコーディネーターさんたち、ネットワーク設立以来、サポートし続けて下さっている事業者様たちなど、総勢約90名のみなさんにお集まりいただきました。

上田様は、札幌市長時代の2008年に「子どもの権利条例」を制定されました。ここに至るまでの思いや経緯、子

ども食堂に期待すること、これからのあるべき人間像などについて、予定時間を超えて、お話下さいました。この条例の詳細については、札幌市のホームページからいつでもご覧になれますが、上田様の言葉で一番感動を覚えたところをご紹介します。

*子どもの権利は守られているか？

子どもと大人の違いは子どもは発達過程の地中にあり、未成熟であること、よって大人は子どもの「成長発達する権利」を保証しなければならない。①安心して生きる権利

②自分らしく生きる権利 ③豊かに育つ権利 ④参加する権利。また札幌市の「子どもの権利救済機関 子どもアシストセンター」での集約では、子どもの一番大きな悩みは

「イジメ」である、そこで心安らげる居場所としての子ども食堂に期待を大きく寄せたい。だが、子どもが自分の意見を持ち



(高校生の参加もありました。)

「保護される客体から意志の主体」へ変わる手伝いを大人の一人一人がする意識を持つことも重要であるとお話になりました。

その後の交流会では9班に分かれ、情報交換をいたしました。一時間という時間では足りないほど、「地域、ボランティアの高齢化」など、いろいろな問題が話し合われ、有意義な時間でした、また開いて下さい、というお声を多数いただきました。

「あれとほ食堂」さん訪問

7月30日、札幌市南区のあれとほ食堂さん(南区藤野3条6丁目5-2 ふじのカフェ内)をお訪ねして、担当の熊谷

美江子さんにお話を伺いました。あれとぼ食堂は2018年の11月、「不登校の子のための居場所 あれとぼ」が、周囲から理解されず孤立しがちな不登校の親子が食を通して、地域とつながっていく居場所支援として始まりました。「あれ



とぼ」に子どもを通わせる当事者さんも自分と子どもの居場所作りから、運営に関わって来られたそうです。2019年に非営利活動法

人

(左手前・熊谷さんとボランティアの方々)「みなぼ」の事業となって、今年度はカゴメみらいやさい財団の助成金を得て、活動されています。食事は一回に20食、子ども100円、大人300円で提供されます。この2年半に及んだコロナ禍の中でも緊急事態宣言下ではお休みをして、そうでない期間はお弁当配布に切り替えることなく、ずっと会食形式を続けて来られたそうです。「だから2、3回休んだだけだと思いますよ」とこともなげにおっしゃいました。



(花活けを習う一心落ち着いて) (家族で楽しく食事会)

このあれとぼ食堂さんに対して、地域の方々による数々の応援があるのも嬉しいことでした。ともに無料ですが「NPO 子どもたちによる 花いっぱい健康な町作り」の代表のご夫婦が花生けを教え、日本茶インストラクターによる「にほんちゃかふえ」も開かれます。野菜を購入している地元の農家・ファーム伊達家は、日頃から子どもたちの食育に関わるなど、あれとぼ食堂の活動を理解され、支えて下さる、とても温かな地域です。熊谷さんたちの真剣な熱意を感じてだと思いました。

なお、あれとぼでは不定期ですが、不登校の保護者さん向けのお話を開いていて、Facebookでご案内して

います。不登校は悩ましい問題ですが、少なくとも無理解や偏見はなくしたいものです。これからも頑張ってください、とてもステキな、なくてはならぬ食堂です。

9月12日にzoomでのオンライン学習会を開催しました。午後の時間のほうがご都合の良い運営者さんたちもあおりでは？と考え、今回は1時半からの開催でした。以前は月曜午後の時間で学習交流会を開催させて頂きました。

今回は厚別区にある「青葉児童会館」の館長、榎井亜実(ますい つぐみ)様に講師をお願いして、テーマを「児童会館」としてお話いただきましたが、大変、勉強になりました。児童会館は小学校区に一軒の割合で用意されているようですが、放課後児童クラブは右肩上がりに利用者が増えており、小学生は8時から17時、中高生は21時まで利用ができます。異年齢交流ができ、地域の中で子ども



を育てられる安全な居場所だそうです。しかし、子どもの見守りには、学校、児童相談所、家庭児童相談室(区役所内)、児童委員、民生委員、子ども食堂、児童デイ、若者活動センター、学びサポートセンター、子どもコーディネーターらとの連携が必要だと考えている、とのこと。また今回の学習会では子どもと接する具体的なテクニックをたくさん学べました。コミュニケーションの取り方についての質問があり、榎井さんは「嫌なことがあった時、あなたならまずどんな人に話しかけやすいですか？」と問いかけられました。「安心感を与える人」なのでは？。自分が人に安心感を与えているかは難しい。だからといって、焦らず、少しずつ話してみようかな、という気持ちになってもらうこと。①挨拶をして ②簡単な質問(寒くなかった？など)を加え、応えがあるとほめる③子ども自身が考える、気付け機会であり ④それを受け止め ⑤感謝する ⑥よくないことには注意して、叱る という道筋を辿りましょう、とのこと。また子ども食堂をなじみのない地域で開いた場合は、少しでも近隣の人と会う機会を作ると良いというアドバイスもありました。色々な事を学ぶ時間となりました榎井館長、大変有難うございました(〃)/

次回のオンライン zoom 学習会は「フードバンク」についてです。子ども食堂、地域食堂の代表さんでなくても何方でも参加頂けます。予定は12月8日18時~20時でございます。近日中にHPやチラシにてご案内申し上げます！乞うご期待！スマホでも出来ますのでご参加お待ちしております。

本通信は各1枚ずつ郵送しております！HPからも閲覧可能ですので是非とも皆さんで共有をお願いします